



Information Board

くらしの情報

教育

地区混合子ども会に入りませんか？

問 町子ども会育成会連絡協議会事務局
(生涯学習課内) ☎801-5682
✉nagayo.chokoren@nagayo.jp

お住まいの自治会に子ども会がなくても、加入することができます。興味のある方はご連絡ください！

対 自治会に子ども会がない、子ども会が休業している自治会に住んでいる子どもたち

子ども会の魅力

学校ではできない経験・活動ができる!! 大人同士も繋がりができる!! 子ども会の活動を通して、地域の大人達と顔見知りになり、みんなに見守られながら、より安全に毎日を過ごすことができるメリットもあります。

令和6年二十歳のつどい(旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682

時 令和6年1月7日◎

開場 10時～ **開式** 11時～

所 町民文化ホール(吉無田郷73番地1)

対 平成15年4月2日から
平成16年4月1日生まれの方

●令和6年二十歳のつどい 実行委員募集

時 会議 10月から3回程度

内 記念品の選定、催しの企画、式典の進行・運営(司会、二十歳のこぼし)など

申 電話で生涯学習課へ申込み ☑ 8月23日◎

長崎高等技術専門学校 オープンキャンパス【施設見学型】

問 長崎高等技術専門学校企画広報室
☎887-5671

時 第3回: 8月27日◎

第4回: 令和6年1月14日◎

第5回: 令和6年3月3日◎

10時～12時 受付 9時30分～

所 県立長崎高等技術専門学校

対 入校を検討中の方など高等技術専門学校に興味をお持ちの方

内 概要説明、施設見学

申 参加申込書(ホームページで入手可)
またはWEBで申込み

詳しくはこちら▶



問 問合せ **時** とき
料 料金 **申** 申込み

健康・福祉・介護

献血バスのお知らせ -積極的なご参加をお願いします- 7月は「愛の血液助け合い運動」月間

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

献血はたくさんの人々の善意によって支えられ、皆さまの温かな心が多くの尊い命を救っています。

時 7月14日◎ 9時～11時、12時30分～16時

所 役場正面玄関

歯の定期検診は受けていますか？ 「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

歯の健康状態は食べることでだけでなく、食事や会話を楽しみ、いきいきとした生活を送るための基礎となります。

歯を失う原因となるのは歯(虫歯)と、歯周病です。歯の疾病を早期発見および早期治療して、歯の健康を保ちましょう。

●歯周疾患検診が受けられます

対 妊婦の方、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方※対象者へはがきで個別通知済み

料 500円(70歳の方、生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は無料)

申 町内の歯科医院に「長与町歯科検診」と必ず伝えて直接ご予約ください。



“社会を明るくする運動”強調月間と 再犯防止啓発月間です

問 長崎地区更生保護サポートセンター
☎894-5571

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える地域を作る全国的な運動です。長崎地区保護司会では、小学生および中学生の標語・作文コンテスト、中学生および高校生の弁論大会を行います。

詳しくは「長崎地区
保護司会連絡用ブログ」を
ご覧ください



老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局
(町社会福祉協議会内) ☎883-7760

●町老連 健康講座(体力測定)

時 8月3日◎ **所** 町民体育館

他 詳しくはお問合せください。

所 ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員
☑ 締切 **他** その他

依存症回復プログラム ～「今の自分を変えたい」あなたに～

申・**問** 長崎県ひきこもり地域支援センター
(長崎こども・女性・障害者支援センター内) ☎846-5115

時 8月18日◎、9月15日◎、10月20日◎、
11月17日◎15時～17時(全4回)

所 長崎こども・女性・障害者支援センター
(長崎市橋口町10-22)

対 アルコール・薬物・ギャンブルなどの使用・利用を改めたい方

内 アルコール・薬物・ギャンブルなどに頼らない生活を取り戻すことを目指した全4回のプログラム。途中参加も可。詳しくは「長崎県 依存症」で検索。

料 無料 **申** 電話で申込み ☑ 7月21日◎

他 詳しくは「長崎県 依存症」で検索

環境

長与の海は泳げるの？

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

町内に海水浴場はありませんが、夏になると堂崎、二島、潮井崎交流館付近で海水浴を楽しむ姿が見られます。この3か所で水質調査を実施しました。

【検査結果】(令和5年5月25日採水分)

項目 検査地点	糞便性 大腸菌群	油膜の 有無	COD
堂崎	2	無	3.0mg/l
二島	不検出		3.0mg/l
潮井崎	26		3.3mg/l

以上の結果から、堂崎・二島・潮井崎は「水質B」でしたので、
遊泳できる水質です！

海水浴は、保護者と一緒に行きましょう



一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

月	排出量	前年度比
5月分	595,610kg	▲52,970kg
累計	1,119,220kg	▲103,120kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
5月分	54,870kg	▲6,870kg
累計	123,100kg	▲6,950kg

紙類は種類ごとに回収していますのでご注意ください。詳しくは22ページをご覧ください。紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。

くらし

**8月9日(水)は「県民祈りの日」
—1分間の黙とうを
ささげましょう—**

午前11時2分に、町内一斉にサイレンを鳴らします。原爆犠牲者の方々、戦没者の方々のご冥福をお祈りし、黙とうをお願いします。

**7月31日(月)は
固定資産税・都市計画税
第2期の納期限です**

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786
納期限までに納めましょう。

【納付方法】

- ・金融機関 ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォンによるモバイル決済
- ・eLTAX地方税お支払サイト
- ・口座振替(残高不足にご注意ください)

**防災行政無線(町内放送)を
用いた情報伝達訓練を
実施します**

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

訓練実施日時 8月23日(水)11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです」×3
下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・ケーブルテレビ

他 11月、2月にも実施予定



**7月14日(金)～7月20日(木)
夏の交通安全週間**

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

重点項目

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶

**町営住宅の入居者を
募集します**

申・問 都市計画課住宅係 ☎801-5839

時 抽選予定日時 7月31日(月)14時～
※仮当選者および10月31日(火)までに空家が生じた場合の補欠仮当選者を抽選

所 抽選予定場所 役場2階第2会議室
※公共交通機関などでお越しください

対 住宅に困窮しており、原則、次の条件をすべて満たしている方

- ①町内在住もしくは在勤の方
- ②同居しようとする親族(3か月以内に結婚予定の婚約者含む)がいる方
- ③国税・地方税を滞納していない方
- ④暴力団員でない方

定 岡 岬 2戸(3DK・1階、4階各1戸)
東高田 2戸(3LDK・1階、2階各1戸)

※1世帯につき1台駐車場の空きあり

料 家賃 入居者の収入により算定

敷金 家賃の3か月分

収入基準

所得税法により過去1年間の収入に準じて算出した所得から同居親族1人につき38万円を控除した後の金額を12で除した額が15.8万円以下であること。その他控除(寡婦(夫)・老人扶養・障害者など)がある場合は異なります。

・60歳以上の方・身体障害者の方などは、入居資格および収入基準に緩和措置あり

・小学校就学前の子どもが居る世帯は、収入基準に緩和措置あり(15.8万円/月→21.4万円/月)

申 下記書類を窓口へ提出

提出書類 (窓口で配布)

- ・町営住宅入居申込書
- ・住宅困窮の現状及び住宅状況申告書

受付 平日のみ

7月26日(水)

**町内5つの
「地区コミュニティ」とは**

問 地域安全課地域協働係 ☎801-5662

長与町には、住民が主体となって住みよいまちづくりをつくっていくために、小学校区を基本とした「地区コミュニティ」があります。地区コミュニティは、8～13の自治会で構成されており、町内全域で5地区つくられています。

<期待される役割>

- ①自治会の垣根を越えた取組みが可能となる。
- ②地区内の情報が共有化できる。
- ③地区内の人間関係が深まる。
- ④地区内のさまざまな問題を、町と連携し早期に解決することが可能となる。

ぜひ、地区コミュニティの活動に参加してみましょ♪

以前掲載した
特集もぜひ
ご覧ください!



**ハローワーク長崎・雇用サービス
部門が移転しました**

問 ハローワーク長崎・雇用サービス部門
(長崎市築町3-18メルカつきまち4階)
☎808-2020

6月5日に西洋館から移転し、メルカつきまち4階で業務開始しています。

【ハローワーク長崎・雇用サービス部門】

- ・長崎新卒応援ハローワーク
- ・就職氷河期世代支援コーナー
- ・長崎わかもの支援コーナー
- ・生涯現役支援コーナー ・留学生コーナー

**「自筆証書遺言書保管制度」
ミニ講座**

申・問 長崎地方法務局供託課 ☎820-5966
受付 8時30分～17時15分
(土日祝日除く)

相続と遺言書の基礎知識、自筆証書遺言書保管制度の説明、解説をします。

時 ・8月15日(火)18時30分～19時30分

所 メルカつきまち(長崎市築町3-18)

8月4日(金)

・9月15日(金)18時30分～19時30分

所 長崎地方法務局(長崎市万才町8-16)

9月4日(月)

定 各回先着8人

料 無料 **申** 電話で申込み

他 参加された方に自筆証書遺言書保管申請セットを配布。



Information Board

くらしの情報

テレビの「受信障害」対策を実施しています

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012(フリーダイヤル)
受付時間 9時～22時(年中無休)

●携帯電話などで利用する電波帯の拡大に伴い、町内の一部地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。(ケーブルテレビや光ケーブルで地デジをご覧の場合は影響ありません。)受信障害が起きそうなお宅や、そうなる可能性が高いお宅には、対策員が訪問・確認のうえ、**対策作業を無料**で実施します。※対象となる地区には、あらかじめお知らせをお届けしています。

費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。

●対策員は身分証明書(テレビ受信障害対策員証)を所持しています。不審に感じられた際は、コールセンターへお問合せください。

「令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピー」を募集します!

問 令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係
☎03-5405-2062

北方領土返還に関する国民世論の喚起を促すもので、啓発グッズ、パンフレットなどに使用する標語やキャッチコピーを募集します。

申 ①～④のいずれかで申込み

- ①はがき、封書
〒105-0011東京都港区芝公園1-8-21-5F((株)公募ガイド社内)
「令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係」宛
- ②FAX(03-5405-2061)
- ③電子メール(hoku@koubo.co.jp)
- ④ホームページ▶

9月30日±

他 提出書類など詳しくは、ホームページを確認するか、お問合せください。



北方領土とは

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島で、日本固有の領土です。未だロシアの占領が続いており、日本は一日も早い返還を求めています。

問 問合せ **時** とき
料 料金 **申** 申込み

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● **時** 7月18日(火) 13時～16時

所 長与町公民館

● **時** 8月22日(火) 13時～16時

所 北部地区多目的研修集会施設

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。**【常設人権相談所(長崎地方法務局)】**

時 月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。**長崎行政監視行政相談センター☎849-1101**

県下一斉「こどもの人権・女性の悩みごと相談所」を開設します!

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなど子どもと女性の人権問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。

時 8月19日(土)9時30分～12時30分

所 長与町公民館

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニも同時発売!

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内で購入しましょう。

発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)



医師の子育て応援「保育サポーター」養成研修

問 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンター ☎819-7979

県内の医師の育児支援を行う「保育サポーター」養成のため、DVD研修を開催します。

料 無料 **申** 電話かメールで申込み。詳しくはお問合せください。

所 ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員
 締切 **他** その他

家計の見直し・生活改善相談会 ファイナンシャル・プランナー(FP) に相談しましょう

問 地域安全課 ☎801-5662

時 8月3日(水)9時～20時 8月4日(金)9時～20時

内 こんなことで悩んでいませんか?
以下に当てはまる方はぜひご相談を。
・多重債務(借金)を抱えていて返済が苦しい
・住宅ローンや教育費の支出が多い
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい

定 先着 10人 **料** 無料

申 相談までの流れ

- 1.相談日の予約(窓口または電話)
- 2.相談日までに提出資料(家計の収支表など)を記入
- 3.FPと相談者で今後の生活プラン、返済プランを策定

7月31日(日)

他 解決事例

相談会を通して調査したところ、約100万円の過払い金を発見!弁護士を通して過払い金を回収し、税金の滞納を解消しました。

●ファイナンシャル・プランナーとは節約から、税金、住宅ローン、不動産、相続などのあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案・アドバイスします。

求人

「ながよ教師塾」塾生募集

申・問 「ながよ教師塾」事務局
(町教育委員会内)☎801-5681

本県小・中・支援学校教員を志望する方を対象に、「情熱、指導力、人間力」の向上をめざす講義・演習などを実施し、学校教育を支える優秀な人材を育成します。

時 通塾期間

10月14日(土)～令和6年2月10日

対 大学3年生以上、大学院生、社会人、常勤・非常勤講師などで次の①～④のすべてに該当する人

- ①長崎県の小・中・支援学校教員を強く志望する人
- ②生年月日が昭和53年4月2日以降(45歳まで)の人
- ③教員免許状を所有、または令和6年3月末までに取得見込みの人
- ④地方公務員法第16条および学校教育法第9条に該当しないこと

定 20人程度 **料** 無料

申 申込方法など詳しくはホームページをご確認ください



8月2日(水)～31日(金)(消印有効)

他 選考方法 入塾願書および自己PRシートによる書類選考

健康・福祉・介護**国民健康保険被保険者証の更新について**

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

● 8月から保険証が新しくなります(手続き不要)

◀現在お使いの保険証▶

有効期限 令和5年7月31日(日)まで。有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し処分してください。

◀新しい保険証▶ 7月中旬に郵送などで交付

有効期限 原則、令和6年7月31日まで。ただし、世帯の加入者の中で以下に該当する方がいる場合、有効期限は次のようになります。

75歳になる方	有効期限 75歳の誕生日前日まで 75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度の保険証をお使いください。誕生日前日までにお送りします。
70歳になる方	有効期限 70歳の誕生日(誕生日が1日の方はその前月)の月末 新しい保険証は有効期限が切れる前にお送りします。
保険料の滞納が続いている世帯	有効期限の短い保険証が交付されます。ただし、世帯の高校生世代以下の方は、有効期限が通常と同じ令和6年7月31日になります。

● 「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

既に交付を受けている方も、新年度分の交付は再度申請が必要です。必要な方は令和5年8月以降に健康保険課の窓口で手続きを行ってください。

後期高齢者医療制度のお知らせ問 健康保険課保険係 ☎801-5821
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎816-3930**① 後期高齢者医療被保険者証(保険証)が8月から新しくなります(手続き不要)**

◀現在お使いの保険証▶

有効期限 令和5年7月31日(日)まで。有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し処分してください。

◀新しい保険証▶ 7月中旬に郵送などで交付

※保険料を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。保険料の納付が困難なときはお早めにご相談ください。

② 「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」について**● 認定の対象となる方**

「限度額適用認定証」

住民税課税所得145万円以上690万円未満(年収約370~1,160万円)に該当する方

※年収は、年金収入のみの方の金額です。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

住民税非課税世帯に属している方(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)

● 既に交付を受けている方(手続き不要)◀現在お使いの認定証▶ **有効期限** 令和5年7月31日(日)まで

◀新しい認定証▶ 保険証に同封して7月中旬に郵送などで交付

※適用区分欄に「区分II」の記載がある認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院(過去1年以内)がある場合は、別途申請をすることにより、食事代がさらに減額されます。

● 新たに認定証の交付を受けるには

健康保険課の窓口で申請手続きを行ってください。

◎申請に必要なもの・・・保険証

環境**パブリックコメントによる意見公募について**

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

長崎市、長与町、時津町で共同策定を予定している長崎連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(素案)について、意見を募集します。

- 対 ①町内に住所を有する方
②町内に事業所等を有する個人・法人
③町内に通勤・通学をしている方

☑ 7月25日(火)

詳しくはこちら
(町ホームページ)



問 問合せ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
 料 料金 申 申込み 絞 絞り 他 その他

環境

8月15日(火)の精霊流しの際は、18時から21時までに指定集積場所へ運搬してください。(時間厳守) 問 住民環境課環境係 ☎801-5824
時津警察署 ☎881-0110

- 指定集積場所: 斉藤郷西側埋立地、高田郷道の尾グラウンド
指定場所に運搬できない場合は、自治会長および消防団に事前に連絡をして、責任をもって運搬・処理してください。
- 日時: **8月15日(火) 18時~21時(時間厳守)**までに指定場所へ運搬してください。
- 注意事項

- ・**こも包みの中に缶詰・ビンなどの不燃物はいれないようにしてください。**
- ・精霊船を車両で運搬する場合は、灯ろう、線香の火は消してください。
- ・**花火・爆竹などは、人家近くや人の集まる場所ではしないでください。**
- ・集積場所の広さに限度があるため、精霊船の小型化にご協力ください。
- ・環境負荷の大きいビニール、プラスチック類の使用はできるだけ控えてください。
- ・LED、電球などの不燃物は回収できませんので、集積所で取り外してください。

<p>精霊船の長さが2m以上のものは道路使用許可の申請が必要です</p> <p>申 時津警察署 受付 9時~正午、13時~16時(土日祝日を除く) 絞 7月3日(月)~31日(月)まで 他 精霊船を道路上で制作または一時保管する場合は時津警察署へ別途「道路使用許可申請書」の提出が必要です。(料 1件につき2,400円)</p>	<p>道路使用許可証の交付および説明会を開催します</p> <p>時 8月10日(水) (1)10時~ (2)13時30分~ (約1時間程度) 対 (1)長与町民 (2)時津町民 感染症対策として密を避けるため対象を分けていますが、都合の良い日に参加して構いません。 所 時津警察署</p>
---	---

紙類(段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ)は種類ごとに回収しています 問 住民環境課環境係 ☎801-5824

すでに回収した種類のものを後から出されると、回収できず、後出しとして残されてしまう可能性がありますので、ご注意ください。

ごみの回収時間は当日の天候やごみの量などにより前後することがあります。紙類に限らず、ごみステーションへ出すごみは**必ず朝8時までに**出しましょう。

紙類の回収の流れ ※地区によって回収する順番は異なります。
 (例)各ステーションの
 「段ボール」だけを回収 → 「新聞紙・チラシ」だけを回収 → 「雑誌・ざつがみ」だけを回収



この時に「段ボール」を出してしまうと、既に回収済みのため、回収できず残されてしまいます

暮らし

STOP! DV・児童虐待

DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか?相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。あなたの大切な人が悩んでいたら、ひとりで悩まないで相談窓口があることを教えてあげてください。

DV相談+ プラス

電話・メール 24時間受付
チャット相談 12:00~22:00

電話

メール

チャット

※外国語相談(SNS相談)にも対応
 対応言語
 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語

電話
24時間受付

つなく はやく
0120-279-889

DV相談プラス 検索